## 特記仕様書

## 1. 赤外線会議マイクユニット

- (1) 混信や情報漏えいの少ない赤外線通信方式を用いたワイヤレス会議端末であること。
- (2) オートマチック運用時にも優先権を有する端末は、マニュアル動作とオートマチック動作の選択が端末単位で可能であること。
- (3) 使用周波数帯域は I ~ I O MHz 帯に対応していること。
- (4) チャンネル数はマイク音声 5 c h、モニター音声 4 c h、データ送受信 2 c h を有すること。
- (5) 変調方式は音質を重視するFM変調であること。
- (6) ID設定により最大 I 8 8 台の運用が可能であり、5 台までの同時発言が可能であること。
- (7) マニュアル動作とオートマチック動作に対応できること。
- (8) ID の設定によりどのマイクユニットにおいても議長ユニットになりえること。
- (9) マイクロホン部分は立席発言と着座発言用マイクを交換できるよう脱着可能である こと。
- (IO) 補助スピーカーを内蔵し、出力は8Ω、2Wであること。またモニター4ch切替スイッチと音量調節ボリュームを有すること。
- (11) イヤホン端子を有すること。
- (12) 専用リチウムイオン充電池で8時間以上動作すること。また、専用ACアダプターを底面内部に接続し常時動作もできる2Wgy電源方式であること。
- (I3) 投票ユニットの接続やファームウェアの更新などに利用できる拡張端子を有すること。
- (I4) 外形寸法はH75.5×WI87×DI49mm以内(マイクロホン部分含まず) とすること。
- (I5) 重量は600g以下(バッテリー除く)であること。

## 2. 会議マイクユニット専用マイクロホン

- (I) ライトリング付コンデンサーマイクロホンであること。
- (2) 発言許可を得ている話者を瞬時に識別できる赤色のライトリングLEDを搭載し、 会議マイクユニットから電源供給が可能であること。
- (3) ライトリング LED は点灯表示に加え、発言待ちやバッテリー不足を知らせる点滅表 示機能を有すること。
- (4) マイクロホンの長さは立席時の発言に適した580mm以上であること。
- (5) 指向性はハウリングを考慮したハイパーカーディオイドであること。
- (6) 感度は-45dB以上であること。

- (7) 最大入力音圧は | 00d B SPL であること。
- (8) 塗装は黒つや消し焼付け塗装であること。
- (9) 話者に対して様々な角度から収音できるダブルグースネック構造で、2点で角度調整が可能であること。また、柔軟な対応にも耐えうる強度を保つ金属製マイクであること。
- (10) 端子は業務機器標準のキャノンタイプであること。

#### 3. 受発光ユニット

- ( | ) 使用周波数帯域は | ~ | O MHz に対応していること。
- (2) 天井取付が可能であり、突起部は60mm以内、直径 I I 0mm以内であること。
- (3) BNC端子を有すること。
- (4) 給電状況を知らせる表示LEDを有すること。

## 4. マスターコントロールユニット

- (Ⅰ) 使用周波数帯域は I ~ I O MHz に対応していること。
- (2) チャンネル数はマイク音声 5 c h、モニター音声 4 c h、データ送受信 2 c h を有すること。
- (3) 変調方式は音質を重視するFM変調であること。
- (4) 出力系統は音声ライン出力2系統、録音ライン出力2系統、ダイレクト出力5系統 を有すること。
- (5) 入力系統は、会議マイクユニットの補助スピーカー拡声用にモニター入力4系統を 有すること。また、有線ダイナミックマイクロホンを接続可能な音声マイク入力 I 系統および音声ライン入力 I 系統有すること。
- (6) 受発光ユニットが接続できるBNC端子を4系統有すること。
- (7) 設定変更により、先押し優先方式、後押し優先方式、オートマチック方式の切替が可能であること。また、パソコン等からの外部制御により、議長優先方式も選択可能な機能を有すること。
- (8) 会議マイクユニットごとに設定した個別音量、個別スレッショルド、マニュアルモードのオートオフ設定を保存・呼出可能なプリセット機能を有すること。
- (9) パソコン等からの外部制御用にRS232C端子を有すること。
- (10) 同時発言人数の設定が可能であること。
- ( | | ) 優先発言者の人数設定が可能であること。
- (I2) オートマチック方式設定時のスレッショルド(感度)設定および発言のホールド時間設定が可能であること。
- (13) フロントパネルに、会議マイクユニットとの通信状態を把握できる制御データ、 音声信号受信、モニター出力、パソコン通信、入出力レベル表示 L E D を有する こと。また、オートマチック・マニュアル設定、スレッショルド・ホールドタイ

ム・発言者数・優先人数を設定するスイッチを有すること。

- (14) 同一システム内にハンドマイクおよびタイピンマイクを最大3本まで組み込み運用可能であること。
- (15) 付属のラックマウント金具により、EIA規格2Uサイズで設置可能であること。

## 6. バッテリーチャージャー

- (1) 充電池 | 0個を同時に充電可能であること。
- (2) 充電中および充電完了を知らせるLEDインジケータを有し、5.5時間の急速充電が可能であること。
- (3) 外形寸法はW340×H94×D130mmとすること。

#### 7. 赤外線ハンドマイク

- (1) 別途レシーバー等を用意せずとも、赤外線会議システム内で使用可能であること。
- (2) 発光部は上部および下部の2か所にあり、360度の発光が可能であること。

#### 8. デジタルスマートミキサー

- (1) マイク/ライン切替可能で、6入力および3系統以上の出力端子を有すること。
- (2) 内蔵DSPによりハウリング抑制および音質調整が可能であること。
- (3) USBオーディオインターフェース機能を搭載し、PC等との音声のやり取りが 可能であること。
- (4) 内蔵 Web ブラウザ機能により、PCやタブレット端末等から内部設定が可能であること。

#### 9. 設定・調整関連

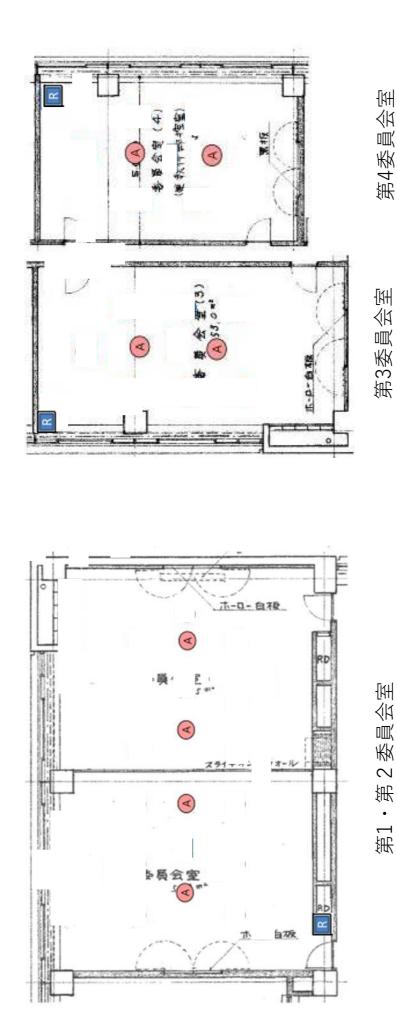
- (I) 既設の音声認識システムでの利用を想定しているため、PCへ接続可能な設定を行うこと。また、最適な音量調整等の設定支援を行うこと。
- (2) 購入する機器と音声認識の有無にかかわらず安定運用が可能となるよう、十分な管理、助言、操作指導等、必要かつ適切な措置を講じること。
- (3) P C 音声用に別途音量調整が可能であり、事務局職員が調整できるよう操作説明を 実施すること。

#### 10. その他

- (1) 設置に必要な配線は本調達に含めること。
- (2) 既存設備の処分費は本調達に含めること。
- (3) 調達数量については、設備数量一覧表のとおりとする。
- (4) その他、設置等に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定すること。

# 設 備 数 量 表

名 称	数量	単位	摘	要
赤外線マイクシステム				
【赤外線マイクシステム】				
会議マイクユニット	25. 0	台		
会議マイクユニット用グースネックマイク	25. 0	台		
マスターコントロールユニット	3. 0	台		
赤外線受発光ユニット	8. 0	個		
リチウムイオン電池	25. 0	台		
リチウムイオン電池充電器	3. 0	台		
デジタルスマートミキサー	3. 0	台		
ハンドヘルドトランスミッター	2. 0	本		
ハンドヘルドトランスミッター充電器	1. 0	台		
【周辺機器】				
オーディオレコーダー(SD/USB)	3. 0	台		
接続用ケーブル類	1.0	式		



- ス元ガエ R レコーダー等設置個所 A 赤外線受発光ユニット設置個所